

産業廃棄物多量排出事業者実態調査業務委託仕様書

1 調査目的

本調査は、令和元（2019）年度に実施した栃木県産業廃棄物実態調査の結果を基に、多量排出事業者における産業廃棄物処理計画実施状況報告書（令和2（2020）年度実績）等の内容を加味して、本県における産業廃棄物の排出及び処理の状況を推計し、栃木県資源循環推進計画（令和3（2021）年度～7（2025）年度）に掲げた各種施策の推進に関する基礎資料を得ることを目的とする。

2 委託期間

契約日から令和4（2022）年2月28日（月）までとする。

3 業務内容

- (1) 令和元（2019）年度に実施した栃木県産業廃棄物実態調査の結果を基に、多量排出事業者における産業廃棄物処理計画実施状況報告書（令和2（2020）年度実績）等の内容を加味して、令和2（2020）年度における本県全体の産業廃棄物の排出及び処理の状況を業種別・種類別に集計及び推計を行う。
- (2) 上記の推計結果を基に、栃木県資源循環推進計画の達成状況を確認する。
- (3) 産業廃棄物処理業実績報告（令和2（2020）年度実績）に係るデータを集計する。

4 調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物並びに使用済自動車の再資源化等に関する法律に定める使用済自動車とする。

5 調査結果の取りまとめ

『「産業廃棄物多量排出事業者実態調査業務報告書（令和元（2019）年度実績）（令和3（2021）年2月）』（別添）に準じて、県全体の産業廃棄物の排出及び処理の状況並びに産業廃棄物処理業者の処理実績を取りまとめる。

6 調査結果の報告

令和4（2022）年2月28日（月）までに、調査結果報告書2部並びに当該報告書及び業務に関する調査結果の電子データ（CD-R：2部）を栃木県環境森林部資源循環推進課宛て提出する。

7 その他

- (1) 調査結果について、過去の調査結果等、既存資料との整合確認を行うこと。
- (2) 栃木県資源循環推進計画の達成状況を確認するために必要となる統計解析、資料提出について可能な範囲で行うこと。
- (3) 環境省が実施している広域移動状況調査、産業廃棄物排出・処理状況調査及び行政組織等調査等について、基礎資料の提供やデータの加工等による調査票の作成に協力すること。
- (4) この仕様書に定めのない事項については、県と受託者が協議の上、決定するものとする。